

第22期
第23回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和4年4月25日(月) 午後15時00分開議
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員(11名)

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 樋口金一郎 | 2. 新野 清 | 3. 伊勢亀崇男 |
| 4. 児玉 匡樹 | 5. 鈴木 政司 | 6. 高橋 康子 |
| 7. 中川 要一 | 8. 齋藤永治郎 | 9. 丸川 正博 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 小林 孝次 | |

農業委員会事務局

事務局長	大木 健一
事務局長補佐	川部 茂樹
農地調整主任	青木 ひろみ

付議事件

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3 報告第 34号	農地の賃貸借契約の解約について
日程第4 議案第103号	農地転用に係る事業計画変更申請について
日程第5 議案第104号	農地法第3条の規定による許可について
日程第6 議案第105号	農地法第5条の規定による許可について
日程第7 議案第106号	農用地利用集積計画の決定について
日程第8 議案第107号	白鷹農業振興地域整備計画の変更について
日程第9 議案第108号	農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について

議 長 (会長 小林 孝次)

ご参集大変ご苦労様でございます。

これより、第23回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

大木事務局長 はい、議長。

議 長 はい、大木事務局長。

大木事務局長 はい。【議事日程説明】

議 長 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、
2番 新野清委員 3番 伊勢亀崇男委員の両名を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第34号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第34号「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号 1

通知人 賃借人 白鷹町大字○○○○○○○○番地 ○○ ○○
賃貸人 ○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○○○○
地 番 ○○○○番地
地 目 畑
地 積 6 1 3 m² 他 2 筆
契約期間 平成 2 6 . 4 . 2 8 ~ 令和 6 . 4 . 2 7
解 約 日 令和 4 . 4 . 8
解約の事由 相手方の要望
他 6 件
報告は以上でございます。

議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

《 異議なしの声 あり 》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第 4 議案第 1 0 3 号「農地転用に係る事業計画変更申請について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご報告いたします。

議案第 1 0 3 号「農地転用に係る事業計画変更申請について」下記のものより農地転用に係る事業計画変更申請があったので、意見を求める。

番号 1

当初事業計画者 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○ ○○○ ○○ ○

当初事業計画

土地の表示

所	在	大字○○○○○○○○
地	番	○○○○番地○
地	目	畑
地	積	610㎡のうち239.87㎡
転用目的		工事中仮設用地（一時転用）許可後～令和4.3.31

変更後事業計画

土地の表示

所	在	大字○○○○○○○○
地	番	○○○○番地○
地	目	畑
地	積	610㎡のうち239.87㎡
転用目的		工事中仮設用地（一時転用）許可後～令和4.8.30
変更事由		積雪による工事着手の遅延、施工に必要な部材の納入遅延のため、一時転用期間を延長するもの。 説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりました。次に調査報告を求めます。1番案件について事務局よりお願いします。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 1番案件について調査のご報告をいたします。

申請受付の際に聞き取り、4月21日に現地確認を行っております。
変更内容は一時転用期間の延長です。
当初の許可期間内の達成が困難になったことについては、転用事業者の故意又は重大な過失によるものではないことであると認められます。
変更後の転用事業は、変更前の転用事業と比較して、緊急性及び必要性については同程度であると認められます。
変更後の転用事業は確実に実施されると認められます。

転用による周辺地域の農業等への影響については、変更前の転用事業の影響と比べて、同程度又はそれ以下と認められます。

その他、変更後の転用事業については、農地転用許可基準により許可相当であると認められます。以上ご報告いたします。

議 長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について「承認相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件は「承認相当」をもって県に進達することに決しました。

日程第5 議案第104号「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第104号「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号1

申請人 譲受人 白鷹町大字○○○○○○番地の○ ○○ ○○
譲渡人 長井市○○○○○○○○番地 ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○番地
地 目 畑
地 積 448㎡ 他2筆
経 営 面 積 13,060㎡
括弧書きは権利取得前の面積です。
契約の種類等 所有権の移転(売買)
対価(10a当り) ○○○○○円 他2筆については記載のとおりです。
他 1件

説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、5番 鈴木政司委員よりお願いいたします。

鈴木政司委員 はい、議長。

議 長 はい、鈴木委員。

鈴木政司委員 1番案件について調査のご報告をいたします。

4月15日、わたくしと、安達善晴 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、田植機 1台、ハーベスター1台、耕運機1台、軽トラック1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人とのことです。

技術は40年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

取得後の経営面積は13,060㎡です。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。つづいて2番案件について、8番 齋藤永治郎委員よりお願いいたします。

なお、2番案件については「営農確認面談」を実施しておりますので、調査報告に続き、面談結果について報告をお願いします。

齋藤永治郎委員 はい、議長。

議 長 はい、齋藤委員。

齋藤永治郎委員 2番案件について調査のご報告をいたします。

4月18日、わたくしと、小関清喜 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、自ら所有はしていませんが、トラクター、耕運機について借用して耕作します。

労働力の確保状況につきましては、本人ほか4名とのことです。
技術は本人2年、ほか4名は3年の経験があり、問題ないと思われま
す。遊休農地はございません。取得する農地を耕作します。
取得する農地は確認しております。
必要な農作業に常時従事すると認められます。
取得後の経営面積は4,863㎡です。
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。
以上ご報告いたします。

つづきまして、「営農確認面談会」の結果報告です。

〇〇〇〇在住の〇〇〇〇さんについては、4月18日に私のほか、小関清喜
農地利用最適化推進委員、青木主任と「営農確認面談会」を実施し、本人から
提出されました「営農計画書」に基づいて聞き取りを行いました。

〇〇さんは、この度、〇〇さんから譲り受ける農地については、以前から〇
〇として耕作しており、2年の経験年数があります。

〇〇さんは、〇〇〇の事業を営んでいますが、〇〇〇〇から、〇〇〇〇〇、〇
〇〇〇、〇〇という一貫した工程を〇〇で行っており、当該農地については、
〇〇〇〇のための〇〇として利用しています。

農作業機械は所有していませんが、地元の農業者から借用するなど、協力を得
ながら営農していくとのことです。

〇〇〇〇についても、協力する方がいるとのことです。

〇〇地内の農地の売買により、4,863㎡を取得するものです。

今後も、〇〇として利用し、〇〇〇〇をしていくとのことです。また、ほかに
も農地があれば、求めたいという希望もあります。

事業を進めていく強い意欲が見られ、事業計画に沿って確実に営農されると見
込まれるため、今後、適正に農地が管理されるものと判断いたしました。

以上、報告いたします。

議 長

ご苦労さまでした。報告が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますが
ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件及び2番案件について、
許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件及び2番案件について、許可することに決しました。

日程第6 議案第105号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第105号「農地法第5条の規定による許可について」次の農地について、農地法第5条第1項の規定により許可申請があったので意見を求める。

番号1

申請人 譲受人 白鷹町大字○○○○○○番地○ ○○ ○○
譲渡人 白鷹町大字○○○○○○番地○ ○○ ○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○○○
地 番 ○○○○番地○
地 目 畑
地 積 256㎡
契約の種類等 使用貸借権の移転（贈与）
転用目的 一般住宅
備 考 併用地 宅地446.35㎡
説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、5番 鈴木政司委員よりお願いいたします。

鈴木政司委員 はい、議長。

議 長 はい、鈴木委員。

鈴木政司委員 1番案件について調査のご報告をいたします。

4月15日、わたくしと、安達善晴 農地利用最適化推進委員とで、現地にて聞き取り調査を行ってまいりました。

転用を行うに必要な資力信用については、融資証明により確認しています。

転用の妨げとなる権利を有する者はありません。
遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後すみやかに実施します。他法令による必要な許認可等について、必要な許認可等はありません。
隣接する宅地が併用地になります。
面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。
単なる造成のみを目的とするものでないかという部分については、ないものと判断いたします。
周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断いたします。一時転用ではありません。
以上ご報告いたします。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について「許可相当」と意見決定とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件は「許可相当」をもって県に進達することに決しました。

日程第7 議案第106号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

なお、当該議案は、議事参与の制限に該当する案件でありますので、2回に分けて審議いたします。

はじめに議事参与の制限に該当する2番案件、4番案件及び5番案件について審議を行います。

ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、私、11番小林孝次が退室いたします。

議長につきましては、同 会議規則第6条第2項の規定に基づき、会長職務代理者 村上浩康委員にお願いします。

(小林会長退室)

(村上職務代理者 議長席へ)

議 長（村上職務代理者）

それでは、会長に代わりまして、暫時の間、私が議長を務めさせていただきます。議事を進行いたします。

2番案件、4番案件及び5番案件について、会長に代わり事務局より提案理

由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第106号「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、令和4年度第1回白鷹町農用地利用集積計画の決定を求める。公告予定年月日は令和4年4月26日。

【新規】

番号2

申請人 譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇
譲渡人 白鷹町大字〇〇〇〇〇番地 〇〇〇 〇〇

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇番地〇
地	目	田
地	積	2, 382 m ²
契約の種類等		賃貸借権の設定（3年）
賃貸期間		令和4.4.26～令和7.3.31
土地の引渡時期		令和4.4.26
対価（10a当り）		玄米90kg

【再設定】

番号4

申請人 譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇
譲渡人 白鷹町大字〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇〇

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇番地
地	目	田
地	積	4, 354 m ²
契約の種類等		賃貸借権の設定（2年）
賃貸期間		令和4.4.26～令和6.6.25
土地の引渡時期		令和4.4.26

対価（10a当り） ○○○○○○円
他1件
説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。2番案件、4番案件及び5番案件について、計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって、提案のとおり、第1回白鷹町農用地利用集積計画のうち、2番案件、4番案件及び5番案件について決定しました。
ここで、11番 小林孝次会長の入室を求めます。

（小林会長 入室）

以上で、白鷹町農業委員会会議規則第6条第2項の規定に基づく、私の職務が終了しましたので、議長の職を小林会長にお返しいたします。

議 長（小林会長）

村上会長職務代理者には、議長の任、大変ありがとうございました。
これより私が議長を務めさせていただきます。
引き続き「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
1番案件、3番案件、6番案件から11番案件について、会長に代わり、事務局より説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第106号「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、令和4年度第1回白鷹町農用地利用集積計画の決定を求める。公告予定年月日は令和4年4月26日。

【所有権移転】

番号 1

申請人 譲受人 白鷹町大字○○○○○○○番地 ○○ ○○
譲渡人 白鷹町大字○○○○○○○番地 ○○ ○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○○番地
地 目 田
地 積 1, 464 m²
契約の種類等 所有権の移転 (売買)
土地の引渡時期 令和4.4.27
対価 (10a当り) ○○○○○○○円

【新規】

番号 3

申請人 譲受人 白鷹町大字○○○○○○○番地 ○○ ○○
譲渡人 白鷹町○○○○○○○○○番地
○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○ 外○名

土地の表示

所 在 大字○○○○○
地 番 ○○○番地○
地 目 田
地 積 2, 295 m²
契約の種類等 賃貸借権の設定 (5年)
賃貸期間 令和4.4.26~令和9.4.25
土地の引渡時期 令和4.4.26
対価 (10a当り) ○○○○○○○円

【再設定】

番号 6

申請人 譲受人 白鷹町大字○○○○○○○○○番地 ○○○ ○○
譲渡人 白鷹町大字○○○○○○○○○番地 ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○○○
地 番 ○○○○番地○
地 目 田

地積	3, 836 m ²
契約の種類等	賃貸借権の設定（3年）
賃貸期間	令和4.4.26～令和7.4.25
土地の引渡時期	令和4.4.26
対価（10a当り）	〇〇〇〇〇〇〇円
	他5件
	説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件、3番案件、6番案件から11番案件について、計画のとおり決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって、提案のとおり第1回白鷹町農用地利用集積計画のうち、1番案件、3番案件、6番案件から11番案件について決定しました。

日程第8 議案第107号「白鷹農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議 長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第107号「白鷹農業振興地域整備計画の変更について」白鷹農業振興地域整備計画の変更について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定により意見を求める。

1. 農用地区域変更の内容

区 分	農用地区域除外
田	342 m ²
畑	3, 289 m ²
合 計	3, 631 m ²

2. 農用地区域除外の内訳

番号1

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇番地〇
面 積 889㎡のうち452㎡
登記地目 畑
現況地目 畑
除外する具体的理由

〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇に居住しているが、二人目の子供の誕生で手狭になってきた。子供の面倒を見てもらうため実家所有の農地に住宅を建築するもの。

他6件 説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

丸川正博委員 はい。

議 長 はい、丸川委員。

丸川正博委員 はい、では6番案件の部分についてお願い致します。

例外、または慣例ということで事が進んでしまうことは、由々しき事態の案件だと考えます。

業者には、手順を踏むように注意喚起、あるいはしかるべき対応をし、再発のないようにしていかなければならないと思います。

議 長 はい、それでは事務局長お願いいたします。

大木事務局長 はい、6番案件につきましては、本日まで顛末書の提出があったということで念書等は頂戴しております。

ただ、委員がおっしゃるとおり、今後の再発等を防ぐということで、厳重に注意喚起等を行うような対応をして参りたいと思いますので、よろしくお願いを致します。以上でございます。

議 長 丸川委員よろしいでしょうか。他によろしいでしょうか。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本件について、提案のとおり変更するに「異議なし」と意見決定するに、賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって本件については、変更するに「異議なし」と意見決定いたしました。

日程第9 議案第108号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」を議題といたします。

なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件ですので、ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、4番 児玉匡樹委員及び9番 丸川正博委員の退室を求めます。

(児玉委員 丸川委員 退室)

会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 はい、議長。

議長 はい、川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第108号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づく農業委員会による農用地の利用関係の調整に関する手続き規定に基づき調整委員を指名したので承認を求める。

1. 申出人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇番地 〇〇〇 〇〇

土地の表示

所在 大字〇〇〇〇〇〇〇

地番 〇〇〇〇番地〇

地目 畑

地積 817㎡ 他3筆

申出内容 土地の売却あつせん

指名した調整委員

児玉 匡樹 委員

丸川 正博 委員

説明は以上でございます。

議長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、提案のとおり承

認することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件については承認することに決しました。

よって、1番案件については承認することに決しました。

ここで、4番 児玉匡樹委員及び、9番 丸川正博委員の入室を求めます。

(児玉委員 丸川委員 入室)

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって、第23回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第23回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和4年4月25日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____